

# 理 事 会 議 事 錄

## 1. 第133回公立大学法人宮城大学 理 事 会(平成30年2月定例会)

開催日時	平成30年2月28日（水）15時00分～16時40分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	川上理事長、犬飼副理事長（総務企画担当）、武田理事（戦略企画・地域貢献担当）、徳永理事（教育・国際担当）、岩堀理事（研究・产学連携担当）、高橋理事（人事労務担当）、西城理事（財務担当） 《理事会構成員7名中7名出席》 柴田監事、鈴木監事
欠席者	なし
事務部	小林事務部長、千葉次長兼総務課長、小松企画財務課長、加茂学務課長、庄司太白事務室長、進藤総務GL
議事概要	<p><b>1 理事会議事録</b></p> <p>(1) 第132回理事会議事録の確認について</p> <p>議事録原案に対する意見を求めたところ、異議がなく、原案のとおりとすることが確認された。</p> <p>(2) 第133回理事会議事録署名人について</p> <p>今回理事会の議事録署名人として、議長のほか武田理事及び徳永理事を指名した。</p> <p><b>2 議 事</b></p> <p>(1) 審議事項</p> <p><b>議案1 教員人事（採用）について</b></p> <p>人事委員会による選考の結果、平成30年4月1日付けで看護学群教授として○○○○氏、事業構想学群助教として○○○○○氏を採用する人事について、高橋理事から説明があり、この教員人事について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。</p> <p><b>議案2 教員人事（昇任）について</b></p> <p>人事委員会による選考の結果、平成30年4月1日付けで看護学群所属の助教○○○○氏を講師へ、事業構想学群所属の助教○○○○○氏を准教授へ、食産業学群所属の准教授○○○○○氏を教授、同学群所属の准教授○○○○○氏を教授へ、基盤教育群所属の准教授○○○○○氏を教授へ昇任させる人事について、高橋理事から説明があり、これら5件の教員人事を諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。</p> <p><b>議案3 特任教員の任用について</b></p> <p>看護学群、事業構想学群、食産業学群及び基盤教育群等において、講義等を担当する特任教員8名、特任教員4名及び講師3名の任用について、高橋理事から説明があり、これら15名の任用について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。</p> <p><b>議案4 平成30年度客員教員について</b></p> <p>特別に有益な教育機会を設けるため、看護学群及び看護学研究科で13名、事業構想学群で9名、食産業学群で2名、基盤教育群で3名、地域連携センターで1名を客員教</p>

授として任用することについて、武田理事から説明があり、この28名の任用について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

#### **議案5 公立大学法人業務限定職員就業規則の制定及び公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正について**

特定の専門的資格又はそれと同等の知識若しくは経験を有する業務に従事するもので、理事長が特に必要と認める任期付専門職員及び有期雇用職員の中から、優れた人材を任用するため、新たに無期雇用制度として業務等を限定した制度を導入するため、公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正を行い、公立大学法人宮城大学業務限定職員就業規則を制定することについて、高橋理事から説明があり、この一部改正及び制定について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

#### **議案6 宮城大学学則及び宮城大学履修規程の一部改正について**

宮城大学学則の再入学に関する規定の一部改正、宮城大学学則及び宮城大学履修規程の全学共通科目に産学連携講座Ⅰ、Ⅱ科目の配置、看護学群の専門教育科目の一部の授業形態を変更する一部改正について、徳永理事から説明があり、この一部改正について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

#### **議案7 宮城大学大学院学則及び宮城大学大学院看護学研究科履修規程等の一部改正について**

看護学研究科看護学専攻博士課程（前期2年の課程）及び事業構想学研究科事業構想学専攻博士課程（前期2年の課程）の授業科目の変更を行うため、宮城大学大学院学則、宮城大学看護学研究科履修規程及び宮城大学事業構想学研究科履修規程の一部改正について、徳永理事から説明があり、この一部改正について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

#### **議案8 公立大学法人宮城大学連携講座等規程の制定について**

民間企業、団体及び研究機関等との連携により開講する連携講座等の定義及び手続き等に関し、必要な事項を定めた公立大学法人宮城大学連携講座等規程の制定について、徳永理事より説明があり、この制定について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

#### **議案9 平成30年度非常勤教員任用計画の一部変更について**

第130回理事会（平成29年11月定例会）で承認を得ていた平成30年度非常勤教員任用計画のうち、変更があったことについて、徳永理事から説明があり、この一部変更について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

#### **議案10 学生の懲戒について**

学生の懲戒1件について、徳永理事から説明があり、この懲戒内容について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

### **(2) 報告事項**

#### **報告1 組織改編（平成30年4月1日付け）について（報告資料1）**

小林事務部長から、平成30年4月1日付けで行う、理事室、事務部、地域連携センターの組織改編についての報告があった。

#### **報告2 平成29年度第3四半期財務報告（報告資料2）**

西城理事から、公立大学法人宮城大学財務運営要綱第11条の規定に基づく平成29

年度第2四半期の財務報告について、予算執行状況、資金収支及び貸借対照表等に基づき現状の報告があった。

以上

公立大学法人宮城大学第133回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長のほか議事録署名委員がこれに記名押印する。

平成30年3月14日

公立大学法人宮城大学理事会 議長 川上伸昭

同 理事 武田淳子

同 理事 徳永幸之